

## 学校施設環境改善及び国民健康保険制度についての要望書を提出



1月18日、桜井市議会議長、風見市議会副議長、青木教育民生常任委員会委員長及び大竹教育長が文部科学省を訪れ、丹羽文部科学副大臣に対し「学校施設環境改善事業に関する要望書」を手渡しました。同副大臣からは「空調設備の充実によって全国的にも学力向上が図られています」とのご意見がありました。市では、小・中学校空調設備の整備を強く推進していきます。

また、1月23日、桜井市議会議長、風見市議会副議長、青木教育民生常任委員会委員長及び市国保運営協議会の中村善正会長が県庁を訪れ、「国民健康保険制度についての要望書」を提出しました。

平成30年度からの制度改正に伴い、県から目安として示された各市町村の国保の税率などについて、市町村ごとに国保の運営状況が異なることに留意したうえで一人あたりの負担の県内の均一化などを図るよう要望を行いました。



## 境警察署と「災害時における施設使用に関する協定」締結



12月21日、市役所にて、境警察署と「災害時における施設使用に関する協定」の締結式が行われました。大規模災害などにより境警察署が被災し使用できなくなった場合、避難所に指定されていない“中心市街地活性化センター”及び“坂東郷土館ミューズの一部施設”を警察活動の拠点として提供することになりました。

この協定により、警察活動の早期の初動態勢の確立と、被災地域に対する迅速かつ円滑な災害警備活動が可能となり、より市民のみなさんの安心安全が図られます。